計画策定の背景

町は、「建築物の耐震改修の

改修促進計画」を策定するも 本となる「白鷹町建築物耐震 上に関する総合的な施策の基 化を促進するため、耐震性向 れた既存住宅や建築物の耐震 して、昭和56年以前に建築さ 今後の大地震に対する備えと の耐震改修促進計画を踏まえ 震改修促進法」。)の改正や県 促進に関する法律」(以下「耐

計画の目的

な枠組みを定めることを目的 的・計画的に促進する基本的 耐震改修などの取組みを総合 県と町が連携した耐震診断・ 耐震性を向上する策として、 最小限に抑え、既存建築物の る建築物の倒壊などの被害を 産を保護するため、地震によ 本計画は、 町民の人命や財

計画の位置づけ

20年1月策定)を上位計画と る本計画は、「町地域防災計画 7項の規定に基づいて計画す 的な方向性を示すものです。 し、その中で、既存建築物の 耐震改修に関する施策の基本 (第3編震災対策編)」(平成 「耐震改修促進法」第5条第

計画の実施期間

平成22年度~平成27年度 (6年間

※なお、期間内に定期的に点 検・検証を行うものとし、 必要に応じて見直します。

います。 大きくなるものと予想されて は低いものの、発生した場合 西縁断層帯」の地震発生確率 の地震規模は大きく、被害も)想定される地震の規模・被害 本町に存在する「長井盆地

②耐震化の現状

在における住宅全体の耐震化 般住宅 本町の平成22年1月1日現

防災活動の拠点施設になる庁 4 對となっています。特に、 で42・9 影、 54棟の内、耐震診断率は全体 の課題です。 舎、学校施設の耐震化が緊急 及び住民が利用する施設総数 町が所有する防災活動拠点 (町有施設 耐震化率は5・

耐震改修の用途別目標設定

|6年後の住宅の耐震化目標 平成21年度 70・7 営

平成27年度 90 왕(

■目標達成のために必要な戸数 一般住宅(839戸) 修 …112戸 (年間)

建替え ::

28戸 (年間)

設の耐震化率目標は、町民が の耐震化を目指します。 な施設として機能する必要性 安心して利用でき防災上重要 があるため、おおむね全施設)公共施設(町有施設4棟) 公共施設の防災活動拠点施

基本的な取組方針

基本とし、町は県や関係機関 が自ら耐震化に努めることを 講じ、計画の展開を図ります に掲げるような支援策などを ・改修を行いやすいよう、次 と連携し、所有者が耐震診断 ①耐震診断・改修は、 町や建築関係団体に耐震化 を設置する。 国の補助制度や地域住宅交 の住宅改修に係る相談窓口 付金制度の活用を図る。 所有者

町民に耐震化に関する情報 事業者情報などの情報提供

主体となって取組みます。 町、県、及び建築関係団体が、 あたっては、町民、事業者、 ②建築物の耐震改修の促進に 危機意識を共有しそれぞれが

③促進を図る支援策 町は、住宅・建築物の耐震

化を促進するため、

町民が実

情報提供、啓発に努めます。 や広報・ホームページにより して行くため、耐震相談窓口 支援していきます。 また、県の補助制度も活用

④県が実施する主な補助制度 あります。 として、次のようなものが

金融資制度 「山形県住宅リフォーム資

「高齢者住宅減災対策推進

- 事業」 しん事業・耐震相談士派遣 「高齢者すまいの地震あん
- 安全性向上に関する啓発等 事業」など

防災組織の結成・育成を推進 します。 の充実を図るとともに、自主 耐震の相談体制や情報提供

※その他詳細は、町ホームペ ージをご覧ください。

意見募集について

でも受け付けています。) 寄せください。(「広報直通便 郵送・電子メールなどでお 式」に必要事項を記入のうえ、 るご意見は、町ホームページ に掲載している「意見提出様 建築物の耐震化計画に対す

·意見募集期間

補助制度などを活用しながら 施する耐震診断・改修を国庫

12月24日(金) ※必着

問い合わせ 総務課防災管財係

85 – 6124)